

特別定額給付金 ～1人一律10万円～

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、「特別定額給付金事業」が実施されます。専用の申請書を各世帯に送付しますので、令和2年8月14日（金）までに申請してください。

- 給付対象者** 令和2年4月27日(基準日)において住民基本台帳に記録されている方
- 給付額** 1人につき10万円
- 受付期間** 令和2年5月15日(金)～令和2年8月14日(金)
- 給付方法** 原則、世帯主(申請・受給者)名義の銀行口座へ振込み
- 申請方法** 感染拡大防止の観点から、原則郵送またはオンライン

※詳しくは、お送りした申請書類をご覧くださいか、住民課へお問い合わせください。

問い合わせ先

住民課(特別定額給付金実施本部)
TEL:0859-68-5531

特別定額給付金に便乗した詐欺にご注意ください!

- 市町村や総務省の職員が、次のことを行うことは絶対にありません。
- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いする
 - 給付金の受給にあたり、手数料の振り込みを求める
 - メールのURLをクリックさせ、申請手続きを求める

「怪しいな?」と思ったらご相談ください。
西部消費生活センター
TEL:0859-34-2648
黒坂警察署 TEL:0859-74-0110
伯耆町住民課 TEL:0859-68-3115

事業者支援策

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧にいただくため、事業全般に広く使える給付金「持続化給付金」を支給します。

- 給付額** 法人200万円、個人事業主100万円
- 主な要件** 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
- 申請方法** 経済産業省HPで申請受付中 <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

問い合わせ先

持続化給付金サポート窓口 西部総合事務所 TEL:0859-31-9637
(平日 8:30~17:15)
伯耆町商工会 TEL:0859-68-2174
(平日 9:00~17:00)

一人ひとりができる感染症対策

1. 手洗い

ドアノブやスイッチなどから、ウイルスが手に付着する可能性があります。外出後や調理の前後、食事の前など、こまめに手を洗いましょう。

正しい手の洗い方



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

2. 咳エチケット

咳・くしゃみをするときは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、ひじの内側などを使って、口や鼻を覆いましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



各企業様から支援物資をいただきました

エーザイ株式会社 様	抗菌化スプレー	3本
※「認知症とともに生きる地域づくりに関する連携協定」を伯耆町と締結しています。	栄養ドリンク	300本
	スキンケアクリーム	300本
	マスク	400枚
大和ハウス工業株式会社 山陰支店 様	マスク	1,000枚
株式会社 中海テレビ放送 様	マスク	3,000枚
株式会社 鳥取県情報センター 様	マスク	1,000枚
	消毒液	1本

今後の伯耆町の感染症対策に活用させていただきます。